

公 告

令和 8 年公告第 12 号

令和 8 年 7 月 24 日

大阪読売健康保険組合

理事長 常松 健一

規約変更のお知らせ

令和 8 年 7 月 15 日に行われた決算組合会で、大阪読売健康保険組合規約の一部を変更することが承認されました。

記

株式会社読売連合広告社が株式会社読売アルス R に社名を変更、関西図書印刷株式会社が株式会社読売北大阪プリントメディアに社名を変更したとの届け出があり、組合規約第 4 条（設立事業所の名称及び所在地）と、第 9 条（互選議員の選挙区及び議員数）の一部を改訂した。

また、理事会・組合会の議事進行の効率化と理事の負担軽減を図るため、第 31 条（理事会の決定事項）を改訂し、同日開催を可能とした。

いずれも 2026 年 8 月 1 日改訂。詳細は別紙。

以上